

2015(平成27)年度

学校法人 聖園学院  
事業報告書

# 事業報告

## 1. 法人の概要

### I. 聖園学院の教育理念

本学院では、カトリック精神に基づく人格形成を目標に、人間としての生き方を学び、一人ひとりが聖園の生徒として成長し集団としての質的な高まりを形成していくように指導しています。

ミサ、宿泊研修、練成会、クリスマスの集い、奉仕活動等々、これ等の宗教行事を体験することによって、イエズス・キリストの道や教えを学び、思いやりの心を育みます。

大切なのは神のみこころを知り、人に対する思いやりの心をもって生きること。そして自らも喜びを感じる心を育てることです。

### II. 法人の沿革

年月	概要
1920年5月	聖園学院の設立母体「宗教法人聖心の布教姉妹会」創立
1943年4月	現聖園幼稚園の前身である聖園戦時保育所開設
1946年4月	旧制聖園女学院高等女学校設置
1947年4月	聖園女学院小学校設置
1948年4月	学制改革により聖園女学院高等学校に名称変更 聖園女学院中学校設置 聖園幼稚園設立
1951年3月	学校法人聖園女学院として組織変更
1966年4月	聖園マリア幼稚園設立設置
1976年1月	学校法人聖園女学院を学校法人神奈川聖心の布教姉妹会に名称変更
1979年3月	聖園女学院小学校休校
2004年3月	聖園女学院小学校廃止 学校法人新潟聖心の布教姉妹会と法人合併し、新潟聖園マリア幼稚園が設置校となる
2011年10月	学校法人神奈川聖心の布教姉妹会を学校法人聖園学院に名称変更
2014年3月	新潟聖園マリア幼稚園閉園、廃止
2015年4月	聖園幼稚園を聖園女学院附属聖園幼稚園、聖園マリア幼稚園を聖園女学院附属聖園マリア幼稚園に名称変更

### III. 設置する学校等（2015年5月1日現在）

学校名
聖園女学院高等学校（全日制課程 普通科）
聖園女学院中学校
聖園女学院附属聖園幼稚園
聖園女学院附属聖園マリア幼稚園

## 参考 学校法人聖園学院 関係データ

2015年5月1日現在

### 役員等

理 事 長	後 藤 澄 子		
理 事	平 田 ス エ 子 丸 山 雅 夫	清 水 ま す み	井 上 淳
監 事	佐 々 木 仲 子	横 山 史 子	
評 議 員	後 藤 澄 子 平 田 ス エ 子 嶋 村 節 子 丸 山 雅 夫	小 島 靖 子 橋 本 美 穂 岩 田 祥 子 井 上 淳	佐 藤 昭 子 西 村 喜 子 清 水 ま す み

### 生徒・幼児数一覧表

#### 聖園女学院高等学校

入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
120	117	360	350

#### 聖園女学院中学校

入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
120	96	360	322

#### 聖園女学院附属聖園幼稚園

入園者数	収容定員	幼児数
91	210	258

#### 聖園女学院附属聖園マリア幼稚園

入園者数	収容定員	幼児数
82	280	257

#### 聖園学院合計

入学定員	入学・入園者数	収容定員	生徒・幼児数
240 <sup>*1</sup>	386	1,210	1,187

\*1 幼稚園には「入学定員」がないため、高等学校・中学校の合計のみ記載。

## 専任職員数

### [専任教育職員数]

#### 聖園女学院高等学校

校 長	教 頭	教 諭	養護教諭	講 師	計
1	0	23	1	0	25

#### 聖園女学院中学校

校 長	教 頭	教 諭	養護教諭	講 師	計
0	1	22	—	0	23

#### 聖園女学院附属聖園幼稚園

園 長	教 頭	教 諭	養護教諭	講 師	計
1	—	11	—	—	12

#### 聖園女学院附属聖園マリア幼稚園

園 長	教 頭	教 諭	養護教諭	講 師	計
1	1	9	—	—	11

聖園学院専任教育職員数合計

71

### [専任事務職員数]

区分	専任職員
聖園女学院高等学校	4
聖園女学院中学校	3
聖園女学院附属聖園幼稚園	2
聖園女学院附属聖園マリア幼稚園	1
合 計	10

## 土地および建物

### 土 地 (㎡)

	校舎等敷地	運動場	その他	計
聖園女学園高等学校	4,104	7,425	26,786	38,315
聖園女学院中学校	3,916	14,025	26,786	44,727
聖園女学院附属 聖園幼稚園	911	688	308	1,907
聖園女学院附属 聖園マリア幼稚園	852	2,380 <sup>*</sup> <sub>1</sub>	106 <sup>*</sup> <sub>2</sub>	3,339
合 計	9,783	24,520	53,985	88,288

\*1 他に 1,805 ㎡無償借用あり

\*2 車庫

### 建 物 (㎡)

	校舎等	体育用	寄宿舍	その他	計
聖園女学園高等学校	5,033	2,625	0	222 <sup>*1</sup>	7,880
聖園女学院中学校	5,098	2,625	0	222 <sup>*1</sup>	7,945
聖園女学院附属 聖園幼稚園	1,535	0	0	0	1,535
聖園女学院附属 聖園マリア幼稚園	1,341	202 <sup>*</sup> <sub>2</sub>	0	106	1,649
合 計	13,007	5,452	0	550	19,009

\*1 職員宿舎

\*2 遊戯室 (ホール)

【注】① 学校法人基礎調査 (日本私立学校振興・共済事業団) の報告形式に則り、建物・土地ともに項目ごとに1平方メートル未満は四捨五入しています。

② 面積値は神奈川県(所轄庁)への校地・校舎届出を根拠にしています。

## 学園施設および学園関連施設

対象施設なし

## 2015年度聖園女学院高等学校・中学校事業報告

### I. 2015年度事業の概要

聖園女学院高等学校・中学校にとって、2015年度は南山学園との法人合併に向けての準備期間でした。合併後に共通の教育モットーとなる「人間の尊厳のために」を踏まえながら、聖園女学院の理念である「イエスの聖心の愛を伝える教育」をこれまで同様に推進しました。聖園女学院の設立母体である聖心の布教姉妹会の創立者ヨゼフ・ライネルス師の精神にそって、聖園女学院全体で神がいかに全世界の一人ひとりをかけがえのない存在として大切にされているかを実感できる「聖園」を築き上げました。聖園女学院創立70周年を記念して2015年度に完成した「イエスの聖心聖堂」を中心に日々の祈りと感謝を捧げ、在校生、保護者、卒業生をはじめ、すべての関係者が、神のいつくしみに包まれて、ひとつに結ばれるように努めました。

生徒一人ひとりが、神から愛された存在であることを自覚して、隣人愛を実践する環境をさらに整え、本物の自分に気づき、使命を自覚して、与えられた能力を伸ばす機会を種々設けることで、学園の教育理念の一つである「国際性の涵養」を実現しました。また中高生の短期・中期留学先であるカナダとニュージーランドの受け入れ校とも親交を深めました。

教職員一人ひとりが、イエス・キリストの聖心とその教えを理解し、喜びと使命をもって生徒とともに響育（共育 / 教育）に励むことができるように、研鑽を積む機会をさらに充実しました。国内外の公的機関・各種の教育機関との連携を充実しました。また中学受験を考える小学生やその保護者、塾関係者、地元の市民や、大学や企業、カリタス団体などにも聖園女学院の響育を広く伝えました。

以上がイエス・キリストの聖心にかない、学園共通の教育モットーである「人間の尊厳のために」を実現する取組みとなるよう、聖園女学院全体で、横断的、縦断的に協力して実践しました。この実践を支えるのはイエスの聖心の愛で結ばれた聖園女学院という「家庭」のあたたかさです。

### II. 新規事業

#### 1. 施設・設備

##### (1) 「イエスの聖心聖堂」の建築

2014年度から建築を始めた「イエスの聖心聖堂」が無事に完成し、2015年11月18日に祝別ミサをおこないました。

##### (2) ルルドの移設

「イエスの聖心聖堂」の完成に併せてルルドを移設しました。

#### 2. 教育・研究

##### (1) 21世紀型総合力の育成および大学入試改革対応

「Team Project Work」や「Science Communication Program」などで、知識・経験・アイデアの共有と議論、仮説と検証、発信と発表を行い、総合力・思考力・判断力などを磨きました。

### III. 継続事業

#### 1. 学校全体

##### (1) 朝礼・終礼・授業前の黙想について

瞑目で心を静め、生徒一人ひとりが神様のみ前にあること、神様に愛されていることを意識し生活にけじめをつけました。また、隔週水曜日の講堂朝礼では生徒による聖書朗読を行いました。

## (2) 全校生徒ミサについて

6月の「み心の祭日」は「聖心の布教姉妹会創立」を記念して行いました。また、9月後期授業開始日には「静修の日」、11月は「追悼」、12月は「クリスマス」、2月は「卒業」と年間5回実施しました。

## 2. 施設・設備

### (1) 施設管理部

- ・迅速かつ安全な営繕管理

校務部との連携により、修繕願いの受理から作業完了までを適切に行いました。

- ・焼却炉の利用と管理

校務部との連携により、ダイオキシン対策型の焼却炉を適切に稼働させ、機密書類の適切な処理などに貢献しました。また焼却灰は肥料に活用しました。

### (2) 校務部

- ・学校防災計画と非常食の備蓄

藤沢市地域防災計画に基づき、私学間のネットワークの助けを得ながら、藤沢市、学校、家庭(地域住民)が相互協力できる方向で、学校防災計画と地域避難施設運営に努めました。年一回の防災訓練では、通学路の危険箇所や最寄りの避難施設の確認などについて各家庭に意識調査を行いました。また全生徒分の非常食、飲料水、防寒具の調達・管理にも当たりました。

## 3. 教育・研究

### (1) 宗教部

学校が企画・設定した「聖書研究会」「カウンセリング勉強会」に、保護者・卒業生が年間を通して週日および土曜日に活動しました。また、「テレサ会」はベビーホームの掃除・縫物・洗濯等の協力をしました。「制服リサイクルの会」は卒業生からの寄付による制服を管理して、制服が急に必要となった場合に利用できるようにしました。「マリア会」はシスターを中心に聖書研究会を企画し参加しました。

### (2) 教務部

- ・補習・講習の充実

土曜日や夏期・冬期・春期の長期休業中の補習・講習を企画実行しました。講習は、授業の発展内容や、大学入試対策、教科横断的な学習にも取り組みました。補習は、学習内容の振り返りや演習を通して、つまずきの克服と基礎力の定着を図りました。

- ・学習支援

宿題や課題の取組みに困難がある中1など、家庭学習の習慣が身につけていない生徒へのサポートを行いました。

- ・授業参観

年2回、全学年の授業参観を実施しました。

### (3) 生徒指導部

- ・生徒指導連絡協議会

連絡協議会を開き、必要な教育上の生徒指導をより効果的に行うことができるように努めました。

- ・学年報告

各月の「学年報告」において、クラス、学年の現状を全教員で共有しあい、学校全体で、生徒の

安全で安心感のある生活環境を守りました。

- ・玉川アドベンチャープログラム（t a p）研修

安心感のある環境（居場所作り）のために、個人が集団の中で成長する機会をつくり、そのスキル（主として相互尊重とコミュニケーション能力）を育成することをめざす心と体の体験学習プログラムを継続しました。（中1・2）

#### （4）国際交流部

- ・海外研修

コミュニケーション能力を高め、互いの文化を尊重し合い、真の国際人となるために、海外研修を行いました。高1では希望者対象に夏期休業中に2週間カナダ研修を実施しました。事前事後学習の充実と、藤沢市と姉妹都市であるウィンザー市の協力を得て、生徒は一人一家庭にホームステイし、語学研修、市役所訪問、ボランティア活動、歴史体験など、きめ細やかなプログラムを展開しました。また、中3では英検準2級以上の希望者を対象に、ニュージーランドで1月中旬から3月末まで中期留学を実施しました。オークランド市内のカトリック女子校5校（Carmel, St. Mary's, Baradene, Marist, St. Dominic's）に分かれ、ホームステイをしながら通学しました。現地での生徒の様子は、OKC（オセアニア交流センター）からほぼ毎日レポートで送られてきました。滞在中に本学院で保護者会を行い、現地の生徒と中継し、中間報告をしました。2015年度も相手校の生徒の受け入れについて、よりよい制度を整えるために検討しました。また、他の長期留学や短期留学に関しては、AFS(American Field Service), ISA(International Student Association), EF(Education First), ロータリークラブなどの支援を受け、各自の希望、適正に応じた方法を紹介しました。

- ・国内研修

校内では中学生を対象に年1回、9月にホワイトホースシアターによる英語劇を鑑賞しました。また、中2、中3の希望者を対象に、春休みに3日間、1日5時間の英語学習プログラムを行いました。英語を母国語とするネイティブスピーカーの先生と、アジア圏からの留学生を講師に招き、英語を使つての活動や諸外国の現状について話し合いました。校外で行われるハーバード大学生とのディスカッションやエンパワーメントプログラムなどにも積極的に参加するよう勧めていました。各活動を通し、プレゼンテーション能力を向上させ、国際人としての基礎固めを目標とし、取り組みました。

#### （5）校務部

- ・掃除

聖園女学院では掃除を、教師と生徒で「協働」を学ぶ授業として位置付けています。この意味は、生徒が将来見知らぬ誰かと「協働」し、社会の秩序と調和に貢献できる人として成長することを期待し、掃除を「協働」の契機と捉えるということです。校務部では班編成や掃除場所の配分などを適正化することを通して、支援しました。また平成14年度より実験的に導入した、高2による「掃除監督補助制度」、通称「お掃除リーダー」の活動を継続しました。この制度は、中学生担当の掃除場所に派遣し、監督教諭を補佐させる「お掃除リーダー」を高2から選び、下級生とともに掃除の活動に取組ませるものです。2015年度もこれにより掃除の活動を充実させ、なおかつ選ばれた高2のリーダーシップを涵養しました。また「お掃除リーダー」の派遣を希望する監督教諭と高2との調整事務を行いました。



- ・ゴミと資源の分別

掃除の活動と並行して、「ゴミと資源の分別」のルールを定め、ゴミの減量化とリサイクル意識の涵養に取り組めました。年度初めにルールを教職員間で確認し、学年の希望により生徒対象の説明会を開催する準備しました。文化祭では、「清掃係」顧問教諭として、美化委員会生徒が行うゴミ回収活動を支援しました。また「装飾係」顧問教諭として、生徒が行う催事場所や校地内の装飾が、「ゴミと資源の分別」のルールに合うものとなるように支援しました。

- ・省エネルギー活動

学校生活でできる地球温暖化対策として日常の省エネルギー活動に取り組めました。その意義を次世代に伝える啓蒙活動として、夏期には、教室に網戸を使用し、自然の通風換気によって、省エネルギーに努めました。生徒には、日常の消灯や窓・扉の適切な開閉を心がけさせ、進んで活動場所の快適さを整えさせるとともに、そのことが自分たちでできる省エネルギー活動の一端であることを理解させました。また夏期休業中の活動や大型の行事における各建物の利用頻度に応じたメリハリある空調計画を実施することが、東日本大震災以降の地域間の省エネルギー活動につながることも理解させました。これらのことが他者に対する思いやりや設備・備品を大切に使うといった気持ちの涵養につながることを認識させました。

- ・全校生徒保護者芸術鑑賞教室

優れた舞台芸術や音楽演奏の鑑賞を通じて、生徒の情操を涵養します。また家庭での生徒の対話が豊かなものとなることを願って、保護者も招待します。さらに、地域との連携を深める一助として地域市民も招待します。

- ・クリスマスキャロル

藤沢市民会館大ホールにて、保護者や地域の市民を招待して行いました。中1から高3までの各学年が、讃美歌と宗教歌曲を合唱しました。また、これに本校聖歌隊のハンドベル演奏が加わりました。校務部は、芸術鑑賞教室を同ホールにて開催してきた経験を活かし、この行事が適切に営まれるように支援しました。宗教部作成の分掌に従いながら、ホール借用の事務手続き全般、ホール舞台課職員との打ち合わせを行いました。施設管理部と教員有志の援助のもと現地で舞台設営の手伝いも行いました。

- ・クリスマスタブロ

本校講堂にて、保護者や地域市民を招待して行いました。担当顧問教諭の指導の下に生徒によって運営される「キリスト降誕劇」です。幕間に中学1年による宗教曲合唱、聖歌隊による讃美歌斉唱ならびにハンドベル演奏が構成されています。校務部(+施設管理部)では、講堂の照明や放送などの設備機器管理の立場で、宗教部作成の分掌に従いながら、練習から発表までの様々な過程が適切に営まれるように支援しました。

## (6) 21世紀型総合力の育成および大学入試改革対応

Team Project Work や Science Communication Program など、知識・経験・アイディアの共有と議論、仮説と検証、発信と発表を行い、総合力・思考力・判断力などを磨きました。

## (7) 現行の大学入試への対応

高校生模擬試験、中学生学力推移調査を通じて、高1まで4年間かけて英数国の基幹教科を強化し、高2・3では、理科・地歴公民を含めて、多様な進学志向を支援しました。

## (8) 進路ガイダンス

全学年対象で、情報共有や考察を行いました。また現行の大学入試説明会や大学入試改革の説明会など、テーマに応じて実施しました。

## (9) 合同会議・連携会議の実施

教科や学年と合同または連携して会議を開催し、生徒の将来に関わる情報や、大学入試改革、模擬試験の結果、進路考察の結果などを用いて、きめ細かく生徒の進路指導を行いました。

## 4. 社会貢献

### (1) 宗教部

マリア会を中心に、路上生活者のために「おにぎり作り」や聖園祭での募金活動などのボランティア活動を行いました。

### (2) 生徒指導部

生徒会・総務局が中心となり、被災地支援のための募金活動（震災募金・歳末助け合い募金・共同募金）を実施しました。高1は、10月に奉仕活動の一環として、「赤い羽根共同募金街頭」活動に参加しました。また、聖園祭での純益金を社会福祉活動、国際協力援助のために、26団体に寄付しました。

## 5. その他

### (1) 入試広報部

教員の一致団結を築きながら、教育内容・各行事・入試日程等を効果的に告知できる工夫と努力を続け入学者確保のために努めました。

- ① 世の中がどのように推移しているかの認識、自校の現状把握、学内の一致団結のために前期・後期と年に2回の教員全員での塾訪問を行いました。
- ② 夏休み・入試直前に入試広報部全員で細かな内容説明を行い、受験生確保のため、塾訪問を行いました。
- ③ 「著作権許諾のため著作権利用等に係わる教育 NPO」を利用しながら入試問題の著作権対応を行いました。
- ④ 学内の学校説明会を年3回行いました。各回で内容に変化をつけ、多くの支持を得る学校長の学院の根源であるカトリック精神の教育理念を中心に、さらにはどの回に参加しても新しい側面の聖園を感じてもらえるプログラム作りに努めました。
- ⑤ 学内の親子校内見学会を3回実施し、近い距離で学校長・在校生と触れ合うことで聖園の良さをさらに実感する会となりました。
- ⑥ 受験層を広げるためにも昼間来校できない保護者向けにナイト説明会を実施しました。
- ⑦ 授業見学会を11月・1月・2月と実施しました。普段の飾らない生徒と、授業の質を見て安心感を持っていただくためです。特に1月には小6限定で、直近の本物の入試問題を配布しました。小5以下は2月の入試問題の配布と変化をつけて来校しやすい環境作りに努めました。
- ⑧ 学内での日能研模試・首都圏模試などの模試会場時の説明会を通して受験生の層の拡大に努めました。
- ⑨ 学内での昨年実績の5塾（きぬがさ・啓進・ユリウス・CG 啓明館・サピックス）の保護者・塾教員の説明会をそれぞれの塾対象に、各塾の希望を捉えながら工夫を加え各回展開し

た。さらに塾数も広げられるよう努めました。

- ⑩ 学外で他校と行う説明会（神奈川私立中相談会・湘南ガールズリーグ数回・南部フェスタ・私触会・学優舎・私立中学一貫校の集い・日能研フェスタ・JOBA等）を、協力しながらなおかつ聖園らしさを出せるスピーチやブース作りに努めました。
- ⑪ 各塾での聖園受験生・保護者対象の説明会（日能研10校程度・CG啓明館数校・CGパーソナル数校・市進学院数校・四谷大塚数校・ACT等）で聖園の教育や良さを伝えられるスピーチを工夫しました。
- ⑫ 他校の模試会場へ、パネルディスカッション等の依頼があった際に出かけ、幅広い層へ周知しました。
- ⑬ 成果が出はじめた帰国子女確保のため、年に数度、海外での帰国生対象の説明会に参加しました。
- ⑭ 入試を取り巻く状況・受験層変化・広報の仕方などの情報収集のために各セミナーに参加しました。
- ⑮ 新入生のオリエンテーションを通じて保護者・本人への満足度を高め、ひいては外部へ伝えてもらえる内容に一致団結して行いました。

## IV. 検討課題

### 1. 学校全体

#### (1) 東棟校舎の将来構想

昭和38年建築の東棟について、今後もこのまま利用を続けるのか改築も視野に入れ財政的なことを含め検討していきます。

以 上

## 2015年度聖園女学院附属聖園幼稚園事業報告

### I. 2015年度事業の概要

本園は創立73周年を迎えました。2015年度も宗教教育に根ざした心と体の調和のとれた人間の成長を育んでまいりました。「明るく、素直に、たくましく」をモットーに、優しく挨拶のできる笑顔いっぱいの元気な明るい「みそのっこ」として、特に一人ひとりを大切にしたい保育を実施してきました。

2015年度は主に次の事業に取り組みました。

- ①教育計画と家族のあり方について検討し、幼稚園における幼児の教育・保育の役割の中で、幼児の成長の本質的な面を見直すことが課題であると確認しました。また、保護者の協力を得て、家庭とともに幼児の成長を支えました。
- ②日々の祈りや神に感謝する宗教的な行事をとおして、友だちや家族、平和を大切にすることを養いました。
- ③保護者との懇談会や学期に面談を行うなど、家庭と連携して子育てに取り組みました。また、預かり保育や給食弁当の実施などの子育てに関する支援や援助を行いました。

南山学園との合併にあたり、「人間の尊厳」に即した指導が得られるものと期待して過ごした、これまでの歩みを再確認する年となりました。

### II. 新規事業

#### 1. 学校全体

##### (1) 教育計画と家族のあり方

近年、急速な少子化の進行や家庭・地域を取り巻く環境の変化に伴い、就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能を持った「認定こども園」が創設されるに至りました。しかし本園はこの制度を活用するのではなく幼稚園における幼児の教育・保育の役割の中で、神に創られた子ども一人ひとりを大切に、幼児の成長の本質的な面を見直すことを大きな課題としました。また幼児への教育計画と共に家族の大切さを伝え、園と家庭の協力のもとに幼児は成長することを保護者に知らせ協力を得られました。

#### 2. 施設・設備

- ① 鉄棒下のセーフティスペースについて、現在使用しているマットが傷んできたため、ゴムチップの素材で施行工事をしました。
- ② 照明器具について、全館の蛍光灯をLEDに取替えました。
- ③ 年長組の和式便器3個の洋式への取替や、年長・年中・年少のトイレ3ヶ所の全面的な清掃など、トイレの全面改修工事を行いました。
- ④ ベランダ柵が潮風で錆びてきた為、全面研磨しました。
- ⑤ 非常放送機が使用不能となったため、新機種に取替えました。
- ⑥ 湯沸し室、トイレ3ヶ所の換気扇の取替え工事を行いました。

#### 3. 教育・研究

##### (1) 教員研修

県主催の研修会、夏期研修会、神奈川カトリック保育連盟主催の研修会に参加し、多方面に学ぶことができました。

### Ⅲ. 継続事業

#### 1. 学校全体

##### (1) 朝礼・終礼

- ① 職員は朝礼を大切に『日々の祈り』『愛と励ましの言葉 366 日』を用いて今日一日の神の導きを祈り、心の糧としました。終礼は特に家族の中で育てている幼児たち一人ひとりに心をこめ、家族のための祈りを行いました。
- ② 幼児は朝の始まりの時間より、神さまに向かって手を合わせ静かな祈りへと入り、主の祈り・アヴェマリアの祈り・平和の祈りを大切に、特に今日欠席している友だちの回復ために祈りました。降園時は、クラス全員で感謝の祈りを行いました。園でするお祈りを大切に、家庭でも祈るため、家族の方々への影響も大きく、カトリック学校への関心、入校希望がありました。

#### 2. 教育・研究

##### (1) 日常保育・行事の再確認

日常保育がマンネリ化しないよう、常に新しいものに挑戦すると共に、行事の見直しを行い幼児が喜んで参加するものとなるよう留意し、年齢別教育が徹底する計画を実行するよう努めました。

##### (2) 神に感謝する行事の実施

- ① カトリック藤沢教会で七五三祝福式、卒園祝福式を行い、教会とのつながりを持ち、幼児の家族に祝福をいただくよう祈り、行事を終えました。
- ② 毎月、誕生児を対象に誕生会を行います。誕生児の保護者を園に招き「いのち」をくださった神さまへ、家族と共に感謝し園全体でお祝いを行い、家族の方々は感銘を受け、共に幼児の成長を感謝しています。

##### (3) 正課教室の実施

正課授業として専門講師による体育教室を実施し、幼児の元気な身体の動きがみられました。英語教室では、簡単な英語を覚えたり歌ったりして楽しんでいる姿がみられました。

##### (4) 防災訓練と安全教育

計画にそって訓練を行い、東日本大震災が起きた「3. 11」を大切に、教職員、幼児共に祈る時間を持ちました。3 学期には 3 歳児も訓練時の行動が早くなりました。

##### (5) 教職員資質の向上

教職員が宗教的雰囲気にも馴染むよう、本部において開催される祈りの集いに参加しました。

##### (6) 家庭との連携

クラス懇談会と学期毎に行う保護者との面談をとおして、保育者と保護者が連携して大切な子育てに取り組みました。

##### (7) 子育て支援に関する援助

- ① 預かり保育を実施しました。夏休みも希望者を受けいれ子育て支援の一助となりました。
- ② 希望者があつたため 2 月より給食弁当を始めました。日ごとに希望者が増え、特に年長組の保護者は、学校給食の練習になると喜びの声もありました。

以上

## 2015年度聖園女学院附属聖園マリア幼稚園事業報告

### I. 2015年度事業報告の概要

本園は、聖園幼稚園の収容人員を超える入園希望者が出るなど、キリスト教にもとづく幼児教育の人気の高まりを受け、地域の要望に応じて設置されました。神の愛に生かされ神から与えられた生命「一人ひとりを大切に」の創立者の精神を生き抜いてここにいらしています。「明るく、素直に、たくましく」をモットーに、祈り・親切・がまん・ありがとうの心を大切にして、家族に守られ温かい雰囲気の中で喜びいっぱいの元気な聖園マリア幼稚園として存続しています。

2015年度は主に次の事業に取り組みました。

- ①職員、幼児ともに日々の祈りを大切に行いました。
- ②「おにぎりデー」や野菜栽培などの自然体験をとおして、イエス様の心にならう生き方や心身の健康と生命の大切さを学びました。
- ③保護者とともに、諸行事をとおして成長する幼児の過程を見守りました。また、預かり保育や3歳未満児の受け入れなど子育て支援の充実化を検討しました。

2016年度には創立50周年の感謝の年を迎えることとなります。更に、南山学園と法人合併が行われます。2015年度は、「人間の尊厳」が強化され、すすめていくことに大きな期待をもって過ごした「あゆみ」の再検討の年となりました。

### II. 新規事業

#### 1. 施設・設備

##### (1) 園の門および花壇フェンスの修繕

鉄製園門、フェンスが腐食していたため、新しくしました。また、錆びが目立つ花壇フェンスの再確認を行いました。

##### (2) 園庭砂場の日除けテント設置

夏期は陽射しが強く、園児たちの熱中症予防のため、砂場全体を覆う強力テントを支柱とともに設置しました。

##### (3) バス運転士休憩室用トイレ便器の取替え

バス運転士の健康管理の為、洗浄機能付き便器に取替えました。

### III. 継続事業

#### 1. 学校全体

##### (1) 朝礼・終礼について

- ① 職員は朝礼の際、聖歌を歌い聖書のみ言葉を聞き祈ります。終礼は祈りの部屋へ移動して、当番職員が準備し共に祈りました。
- ② 幼児は決められた祈り「朝の祈り」「主の祈り」「アヴェマリアの祈り」を祈ることで動から静へと心静かに一日の始まりを迎えました。

##### (2) 各種研修について

園内研修、夏期研修、聖書から心の糧を養う研修に参加しました。また特別支援を要する幼児の保育の向上にも力を注ぎました。

## 2. 教育・研究

積み重ねと継続を大切にしました。

### (1) おにぎりデーの実施

毎週金曜日に『おにぎりデー』を実施、この日の幼児の昼食はおにぎりのみにしました。世界の子どもたちと手をつなぐために幼児たちは心を込めて握られたおにぎりでご飯を我慢して、少額ですがご家庭の協力を得た献金を行いました。幼児たちと世界の子どもたちがお互いに手を握り合うことで、本当の意味での「おにぎり」献金となります。この『おにぎりデー』をとおして、幼児に分かちあう小さな捧げ（献金）と我慢はイエス様の心にならう生き方であると伝えました。

### (2) 自然体験を通した学び

自然の恵みに触れ、体験を通して心と体の健康と生命の大切さを学びました。年長組は保護者有志の協力のもとに田圃づくり・稲狩り・収穫・自分たちでおにぎりを握って食べることにより、達成感を味わいました。年中組は園庭の畑に野菜を植え、収穫を楽しみました。年少組はプランターに朝顔の種をまき、水やり、色の美しさや花の名前を覚えました。

### (3) お誕生会

毎月、全園児でお祝いし、たった一人の自分にかげいのない命を下さった神さまの愛を伝えました。毎年の誕生日によって両親・兄弟・友だち・先生たちからの祝福と愛情によって大きく成長していきます。人間として生きる価値が認められる時だからです。また誕生月の年長児の親に神さまの話、誕生会終了後は年長親子でクッキングをして楽しい時を過ごしました。

### (4) 教科外活動

いろいろな人と触れ合う中でたくさんの事を学びました。

- ① 体育講師による毎週1回の正課授業（年長・年中組対象）
- ② 英語講師による毎週1回の正課授業（全園児対象）
- ③ ボランティア指導によるお米作り）[籾蒔きから脱穀まで]（年長児対象）
- ④ ボランティアによる年4回の食育指導

### (5) その他

諸行事を通して、子どもたちは大きく成長しました。また、その過程を保護者と共有しました。

## IV. 検討課題

### 1. 学校全体

#### (1) 子育て支援の充実化

預かり保育や3歳未満児の受け入れ態勢を整えていきます。

以 上

### 3. 財務の概要

#### 【総評】

聖園学院における大きな事業として、2015年11月に祝別式を行った聖堂建設およびルルドの移設に2億8百万円支出しました。

2015年5月1日現在の学院全体の生徒園児数は1,187名でした。

2015年度消費収支決算における聖園学院全体の収支概括は、次のとおりです。

#### 《帰属収入》

帰属収入は9億61百万円となり、前年度比1億94百万円減少しました。これは、前年度に設立母体である宗教法人聖心の布教姉妹会からの土地建物の現物寄付金が大きな要因です。

主な科目ごとの増減は以下のとおりです。

学生生徒等納付金は5億27百万円となり、前年度比18百万円減少しました。

手数料は12百万円となり、前年度比2百万円減少しました。

寄付金は現物寄付金を含め19百万円となり、前年度比1億75百万円減少しました。

補助金は2億91百万円となり、前年度比5百万円増加しました。

資産運用収入は61百万円となり、前年度比12百万円増加しました。

事業収入は預かり保育・スクールバス利用料等によるものであり、学院全体として17百万円となり、前年度比2百万円増加しました。

雑収入は35百万円となり、前年度比18百万円減少しました。

#### 《基本金組入額および基本金取崩額》

基本金全体で2億52百万円の組入れ、2百万円の取崩しとなりました。

基本金組入額および基本金取崩額の内訳は以下のとおりです。

- 1) 第1号基本金：組入額2億41百万円、取崩額2百万円。

組入：聖堂建設工事等

取崩：聖園幼稚園 機器備品除却等

- 2) 第4号基本金：組入額11百万円。

#### 《消費支出》

消費支出は9億30百万円となり、前年度比2億52百万円減少しました。これは、前年度に2014年3月をもって廃止した新潟聖園マリア幼稚園の資産処分が大きな要因です。

主な科目ごとの増減は以下のとおりです。

人件費は5億62百万円となり、前年度比10百万円減少しました。

経費は3億68百万円となり、前年度比29百万円減少しました。

以上の結果、2015年度における帰属収入は9億61百万円、消費収入は7億9百万円、消費支出は9億30百万円となり、消費収支差額は△2億21百万円、帰属収支差額は31百万円の収入超過となりました。

以上

付記：決算額の詳細は別添の決算報告書をご確認ください。

[http://www.nanzan.ac.jp/gakuen/2015\\_kessan\\_misono.pdf](http://www.nanzan.ac.jp/gakuen/2015_kessan_misono.pdf)



## 資金収支計算書

平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで

&lt;総括表&gt;

(単位:円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	530,432,000	526,581,450	3,850,550
手数料収入	12,190,000	12,234,300	△ 44,300
寄付金収入	18,979,000	18,991,700	△ 12,700
補助金収入	282,547,000	290,591,850	△ 8,044,850
国庫補助金収入	4,095,000	3,565,000	530,000
地方公共団体補助金収入	278,452,000	287,026,850	△ 8,574,850
資産運用収入	45,801,000	61,034,666	△ 15,233,666
資産売却収入	100,000,000	0	100,000,000
事業収入	17,263,000	17,116,236	146,764
雑収入	34,573,000	34,742,175	△ 169,175
前受金収入	54,670,000	54,885,000	△ 215,000
その他の収入	216,635,856	218,752,174	△ 2,116,318
資金収入調整勘定	△ 85,679,000	△ 95,804,626	10,125,626
前年度繰越支払資金	1,259,903,314	1,259,903,314	
収入の部合計	2,487,315,170	2,399,028,239	88,286,931
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	575,898,000	562,272,869	13,625,131
経費支出	258,659,000	226,132,385	32,526,615
施設関係支出	241,291,000	217,107,901	24,183,099
設備関係支出	22,713,000	23,634,767	△ 921,767
資産運用支出	144,204,000	163,289,301	△ 19,085,301
その他の支出	59,239,669	61,212,780	△ 1,973,111
	(306,000)		
[予備費]	20,987,000		20,987,000
資金支出調整勘定	△ 31,546,000	△ 46,930,314	15,384,314
次年度繰越支払資金	1,195,869,501	1,192,308,550	3,560,951
支出の部合計	2,487,315,170	2,399,028,239	88,286,931

## 消費収支計算書

平成27年4月 1日から  
平成28年3月31日まで

<総括表>

(単位:円)

消費収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金	530,432,000	526,581,450	3,850,550
手数料	12,190,000	12,234,300	△ 44,300
寄付金	18,979,000	19,104,899	△ 125,899
補助金	282,547,000	290,591,850	△ 8,044,850
国庫補助金	4,095,000	3,565,000	530,000
地方公共団体補助金	278,452,000	287,026,850	△ 8,574,850
資産運用収入	45,801,000	61,034,666	△ 15,233,666
資産売却収入	0	0	0
事業収入	17,263,000	17,164,836	98,164
雑収入	34,573,000	34,742,175	△ 169,175
帰属収入合計	941,785,000	961,454,176	△ 19,669,176
基本金組入額合計	△ 260,897,000	△ 252,405,499	△ 8,491,501
消費収入の部合計	680,888,000	709,048,677	△ 28,160,677
消費支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費	575,898,000	562,272,869	13,625,131
経費	391,747,000	367,708,543	24,038,457
借入金等利息	0	0	0
資産処分差額	292,000	167,008	124,992
徴収不能引当金繰入額	0	0	0
〔予備費〕	(269,000)	21,024,000	21,024,000
消費支出の部合計	988,961,000	930,148,420	58,812,580
当年度消費支出超過額	308,073,000	221,099,743	86,973,257
前年度繰越消費収入超過額	33,633,411	33,633,411	0
基本金取崩額	0	1,762,450	1,762,450
翌年度繰越消費支出超過額	274,439,589	185,703,882	88,735,707

貸借対照表  
平成28年3月31日

&lt;総括表&gt;

(単位:円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	6,188,495,543	6,091,293,541	97,202,002
有形固定資産	3,889,738,956	3,790,626,255	99,112,701
土地	927,420,741	927,420,741	0
建物	2,523,850,603	2,422,138,619	101,711,984
構築物	305,881,435	313,674,132	△ 7,792,697
教育研究用機器備品	46,879,961	37,310,611	9,569,350
その他の機器備品	9,372,077	8,561,449	810,628
図書	76,070,551	75,305,397	765,154
車輛	263,588	902,306	△ 638,718
建設仮勘定	0	5,313,000	△ 5,313,000
その他の固定資産	2,298,756,587	2,300,667,286	△ 1,910,699
電話加入権	311,886	311,886	0
預託金	45,400	45,400	0
有価証券	299,835,000	299,835,000	0
施設拡充引当特定資産	1,864,215,000	1,989,415,000	△ 125,200,000
奨学引当特定資産	123,289,301	0	123,289,301
車輛引当特定資産	11,060,000	11,060,000	0
流動資産	1,246,447,134	1,330,437,639	△ 83,990,505
現金預金	1,192,308,550	1,259,903,314	△ 67,594,764
未収入金	36,924,626	51,435,856	△ 14,511,230
仮払金	20,000	0	20,000
修学旅行等預り資産	16,879,372	18,832,483	△ 1,953,111
販売用品	314,586	265,986	48,600
資産の部合計	7,434,942,677	7,421,731,180	13,211,497
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	2,180,035	4,192,375	△ 2,012,340
長期未払金	2,180,035	4,192,375	△ 2,012,340
流動負債	123,166,703	139,248,622	△ 16,081,919
未払金	48,942,654	59,239,669	△ 10,297,015
前受金	54,885,000	58,880,000	△ 3,995,000
預り金	2,459,677	2,296,470	163,207
修学旅行等預り金	16,879,372	18,832,483	△ 1,953,111
負債の部合計	125,346,738	143,440,997	△ 18,094,259
基本金の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
第1号基本金	7,430,299,821	7,190,656,772	239,643,049
第4号基本金	65,000,000	54,000,000	11,000,000
基本金の部合計	7,495,299,821	7,244,656,772	250,643,049
消費収支差額の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
翌年度繰越消費支出超過額	185,703,882	△ 33,633,411	219,337,293
消費収支差額の部合計	△ 185,703,882	33,633,411	△ 219,337,293
科 目	本年度末	前年度末	増 減
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	7,434,942,677	7,421,731,180	13,211,497

## 学校法人聖園学院 2015 年度決算補足資料について

学校法人聖園学院 2015 年度決算に係る補足資料として、学校法人会計が企業会計と異なる点を踏まえた各計算書類とその科目についての説明および過去 5 年間の財務数値・財務比率の推移に関する以下の資料をあわせて掲載いたします。なお、金額は千円未満を四捨五入しているため、合計など金額が一致しない場合があります。

資料 1	学校法人会計の説明	
資料 2	資金収支計算書	2011－2015 年度（5 年間）推移
	グラフ 1－1～2	
資料 3	消費収支計算書	2011－2015 年度（5 年間）推移
	グラフ 2－1～4	
資料 4	財務比率（消費収支関連）	2011－2015 年度（5 年間）推移
	グラフ 3	
資料 5	貸借対照表	2011－2015 年度（5 年間）推移
	グラフ 4－1～2	
資料 6	財務比率（貸借対照表関連）	2011－2015 年度（5 年間）推移
	グラフ 5	

## 資料1 <学校法人会計の説明>

学校法人会計が企業会計と異なる点を踏まえ、各計算書類とその科目について説明いたします。

私立学校(学校法人)は、その運営費の一部として国や地方公共団体から経常費補助金の交付を受けています。この補助金を受ける場合、「学校法人会計基準」に従って計算書類を作成し、計算書類を所轄庁に届け出ることが義務付けられています(私立学校振興助成法 第14条)。この計算書類(資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表)は以下のとおりです。

(注) 学校法人会計基準が改正(2015年4月1日施行)されておりますが、聖園学院は知事所轄法人のため、改正後の会計基準の適用は2016年度からになります。したがって、本説明に記載されている学校法人会計基準の条項や用語等は改正前のものです。

### (1) 資金収支計算書

#### 年間の諸活動に対応する全ての資金の動きを明らかにする計算書

当該年度の現金・預貯金(支払資金)の支払と受入の顛末を表す書類であり、教育研究諸活動に対応して生じる全ての収入および支出の内容を明らかにするものです。企業会計におけるキャッシュ・フロー計算書と同じく資金の収支内容と顛末を明らかにすることを目的としていますが活動に収入と支出を関連付けて表示していない点で大きく異なります。

また、学校法人会計基準特有の考え方で、調整勘定というものがあります。資金収支計算書は本来あるべき年度に収支を計上する発生主義と、実際の資金の出入りを計上する現金主義の折衷を図っています。例えば、新入生の入学金は通常前年度までに納入されます。本来であれば入学年度の収入とすることが妥当ですが、実際には前年度にすでに納入されているため、入学年度の収入としてしまうと支払資金の残高が合わなくなってしまいます。そこで、入学年度には入学金収入として計上するとともに、前期末前受金という調整勘定を用いてマイナス計上し、調整します。これにより、入学年度の入学金収入を正しく認識するとともに、実際の資金の残高を把握することが可能になります。調整勘定には前受金の他に、未収入金、未払金、前払金があります。

#### <資金調整勘定>

期末未収入金: 当年度中に收受すべき収入のうち、入金が翌年度以降になるもの

前期末前受金: 当年度中に收受すべき収入のうち、前年度までに入金済みのもの

期末未払金: 当年度中に支払うべき支出のうち、翌年度以降に支払うもの

前期末前払金: 当年度中に支払うべき支出のうち、前年度まで支払済みのもの

#### <資金収支計算書の科目の解説>

##### ・学生生徒等納付金収入

生徒・幼児から教育の対価として徴収させて頂いている収入です。入学金や授業料などがあります。

#### ・手数料収入

教育研究活動に付随して用益の提供を行い、その対価として徴収させて頂いている収入です。入学検定料などがあります。

#### ・寄付金収入

金銭の寄付を頂いた際に計上される収入です。寄付者が特定の意図を持って寄付したものや、学校が用途を指定して募集したものを「特別寄付金」、特に用途指定の無いものを「一般寄付金」といいます。

#### ・補助金収入

国または地方公共団体からの助成金です。

#### ・資産運用収入

学校法人が所有する資産を運用した結果得られた収入です。預貯金の利息や有価証券の配当金の他に、施設の賃貸による収入などがあります。

#### ・資産売却収入

固定資産等を売却した時に得られた収入です。

#### ・事業収入

食堂・売店・スクールバスなど教育に付随する活動によって得られた収入です。

#### ・雑収入

上記に含まれない収入で帰属収入となるものです。私学の退職金団体からの交付金などがあります。

#### ・借入金等収入

新規の借入れによる資金調達のことです。聖園学院は発行していませんが、学校債発行による収入も含まれます。

#### ・前受金収入

翌年度の帰属収入とすべきもので当会計年度末までに入金があった場合に使われます。

#### ・人件費支出

学校法人と雇用契約によって提供される労働サービスの対価として支払われる支出です。

#### ・経費支出

学校法人の諸活動のために支出する経費支出です。

#### ・借入金等利息支出

借入金や学校債などの債務から発生する利息支出です。

・借入金等返済支出

借入金や学校債などの債務の返済支出です。

・施設関係支出

学校法人が使用する土地、建物、構築物などを取得するための支出です。

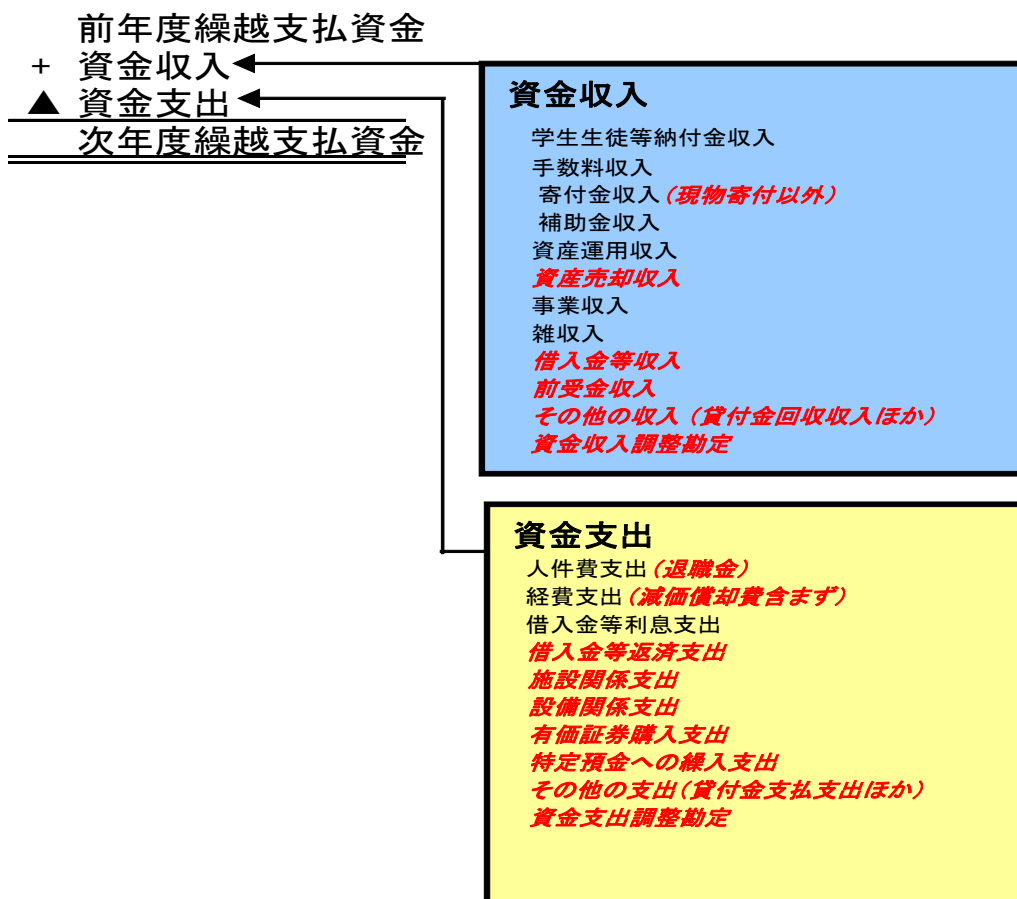
・設備関係支出

学校法人が使用する備品、図書、車輛などを取得するための支出です。

・資産運用支出

有価証券の購入や引当特定資産への繰入のための支出です。

### 資金収支計算書の計算



※上記の図の斜体字は、資金収支計算書と消費収支計算書とで内容が異なる科目

## (2)消費収支計算書

### 当該年度における収支の状況を明らかにする計算書

資金収支計算書とは異なり、収入は負債とならない収入(帰属収入)のみを計上し、ここから施設設備投資等に充当される基本金組入額を控除したものを消費収入とします。そして、消費収入を単年度の経費である消費支出と対応計算させることにより収支の均衡状態を明らかにする書類です。

消費収支計算書では、資金の増減を示すのではなく、経営状態が健全であるかを示すための実質的な収支を計算します。このため資金収支計算書の収入や支出とその内容が異なります。

例えば、支払資金の増加や減少を伴わない現物寄付金、減価償却額、退職給与引当金繰入額、徴収不能引当金繰入額などを消費収支計算書では収入または支出に含めます。

逆に支払資金の増加や減少を伴う借入金等収入、預り金収入、前受金収入、借入金返済支出、施設関係支出、設備関係支出等は消費収支計算書では収入または支出に含めません。

企業会計では、収益から費用を引くことにより利益を計算します。これに対して学校法人会計では、まず収入から基本金組入額を引くことにより「支出にまわしてもよい収入(消費収入)」を計算します。そして、消費収入から支出を引くことにより収支差額を計算する点が特徴的です。企業では、利益額を大きくすることが求められますが、学校法人では長期的にはこの差額が過大にならず、収支均衡であることが要請されています。

### <消費収支計算書の用語の解説>

#### (1)帰属収入

学生生徒等納付金、補助金、寄付金、資産運用収入などの負債とはならず自己資金となり純資産を増加させる収入のことです(学校法人会計基準 第16条)。

負債の性質をもつ借入金、前受金、預り金などは帰属収入には含めません。

帰属収入＝学校法人の負債とならない収入＝純資産を増加させる収入

#### (2)基本金組入額

学校法人が教育研究活動を行っていくためには、校地、校舎、機器備品、図書、現金・預金などの資産は必須であり、これらを継続的に保持するために学校法人会計独特の「基本金」制度があります(学校法人会計基準 第29条)。

学校法人会計基準において、学校法人が維持すべき資産として以下の4種類をあげ、それに相当する金額を帰属収入から基本金として組み入れる必要があります(学校法人会計基準 第30条第1項)。

第1号基本金:校地、校舎、機器備品、図書等の自己資金で取得した固定資産の取得価額

第2号基本金:将来取得する固定資産の取得に充てる予定の預金などの資産の額

第3号基本金:奨学基金、研究基金などとして継続的に保持・運用する資産の額

第4号基本金:文部科学大臣が定める恒常的に保持すべき運転資金の額

#### (3)消費収入

帰属収入から基本金に組み入れる額を控除した額が消費収入です(学校法人会計基準 第18条第2項)。消費収入は、消費支出に充当できる収入です。



#### (4) 消費支出

人件費をはじめ光熱水費、消耗品費等の費用は資産を減少させる支出であるため、これらを消費支出としています。

借入金等返済支出や貸付金支払支出等は、資金は減少するものの同時に負債の減少や資産の増加を伴うため資産は減少しておらず、消費支出には該当しないことになります。

一方、減価償却額、退職給与引当金繰入額、徴収不能引当金繰入額等、資金支出を伴わないが該当期間の費用とすべきものは消費支出として計上します。

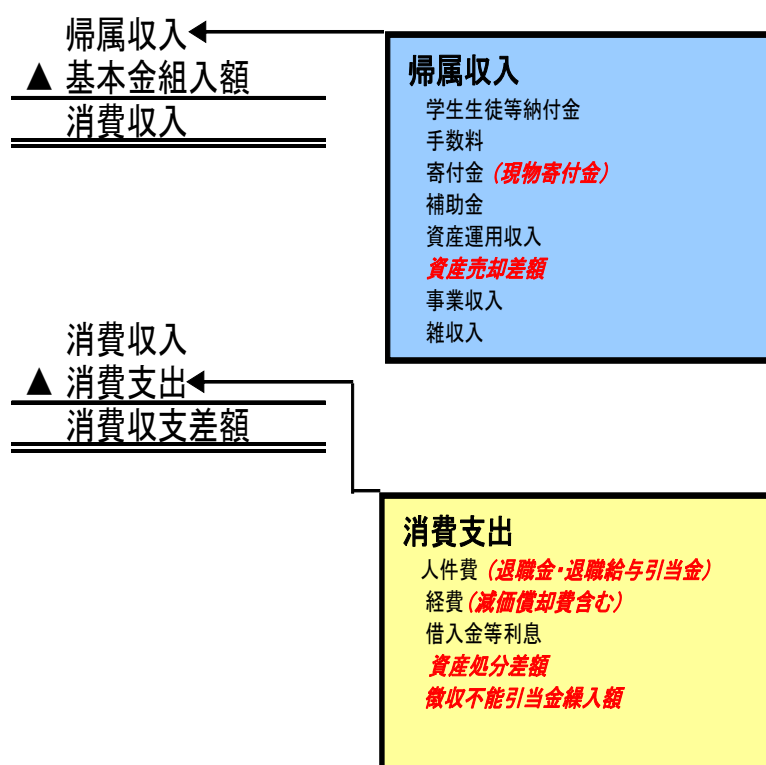
#### (5) 消費収支差額

消費収入から消費支出を差し引いて計算されます。学校法人会計ではこの差額が過大にならず、収支均衡であることが要請されています。

#### (6) 帰属収支差額

企業会計の「当期純利益(損失)」と比較されるもので、学校法人会計には「帰属収支差額」という考え方があります。消費収支計算書に表示はありませんが、「帰属収入」から「消費支出」を差し引いて計算され、単年度の事業活動の収支を表すものとして財務分析等によく用いられます。

### 消費収支計算書の計算



※上記の図の斜体字は、資金収支計算書と消費収支計算書とで内容が異なる科目

(3) 貸借対照表

年度末における財政状態を表わす表

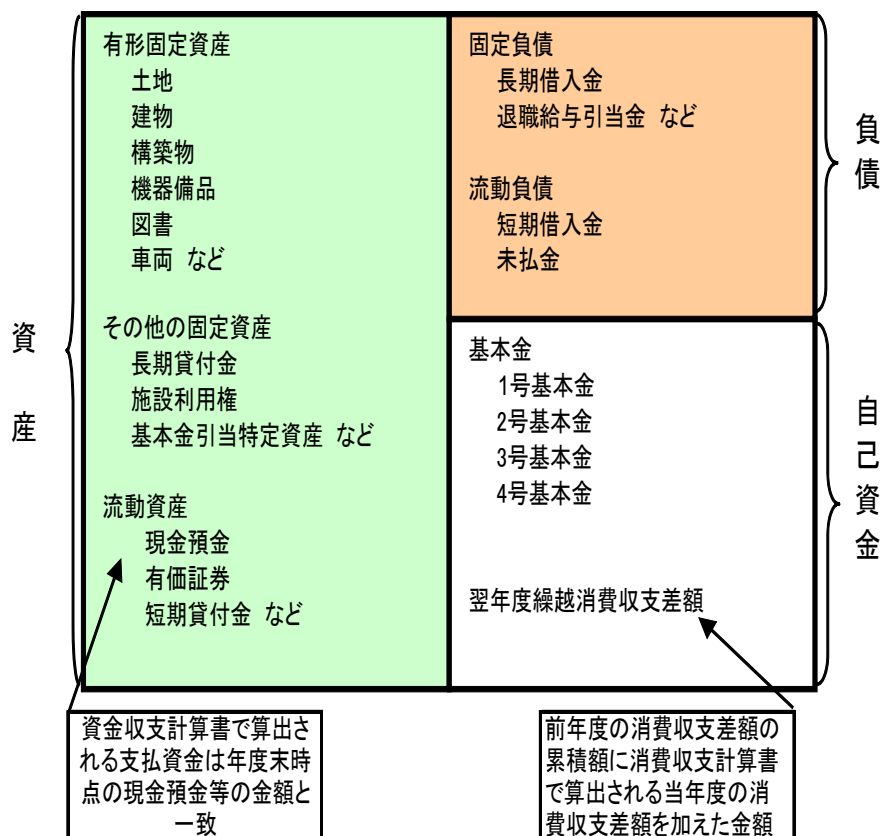
貸借対照表は、当該年度の決算日(年度の末日)における資産や借入金等の内容とその金額を明示し、学校の財政状況を明らかにすることを目的としています。

また、資金収支計算書および消費収支計算書は、年度中における収入および支出の状況、すなわち、年度中の動き(フロー)を示すのに対し、貸借対照表は決算日における財産の金額(ストック)を表しています。

企業会計における貸借対照表の「純資産の部」は、学校法人会計における貸借対照表の「基本金の部」と「消費収支差額の部」の合計に形式上は該当します。企業会計では「純資産の部」は自己資本となりますが、学校法人会計では「基本金の部」と「消費収支差額の部」の合計を自己資金といいます。(なお、改正後の会計基準では「基本金」と「繰越収支差額」を「純資産の部」となります。)

また、企業会計ではほとんどの場合、流動性の高いものから順に記載していきますが、学校法人会計では固定資産、固定負債が流動資産、流動負債より先に記載されています。これは固定性配列法と呼ばれ、固定資産の占める割合が極めて高い場合に用いられ、学校法人の他にも電気会社やガス会社で採用されています。

貸借対照表

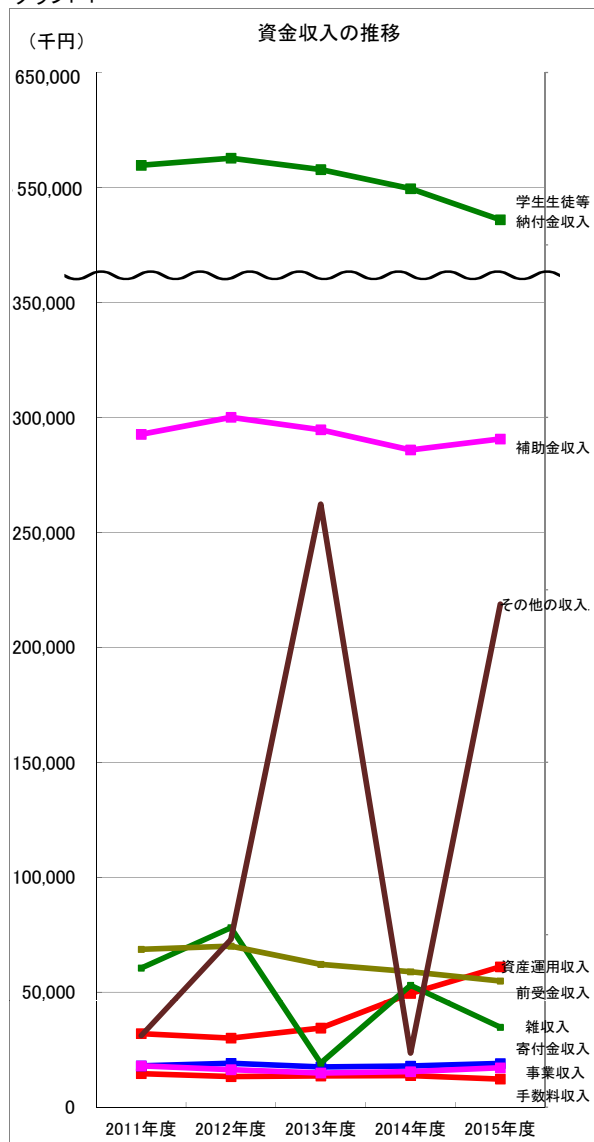


資料2 資金収支計算書 2011-2015年度(5年間)推移

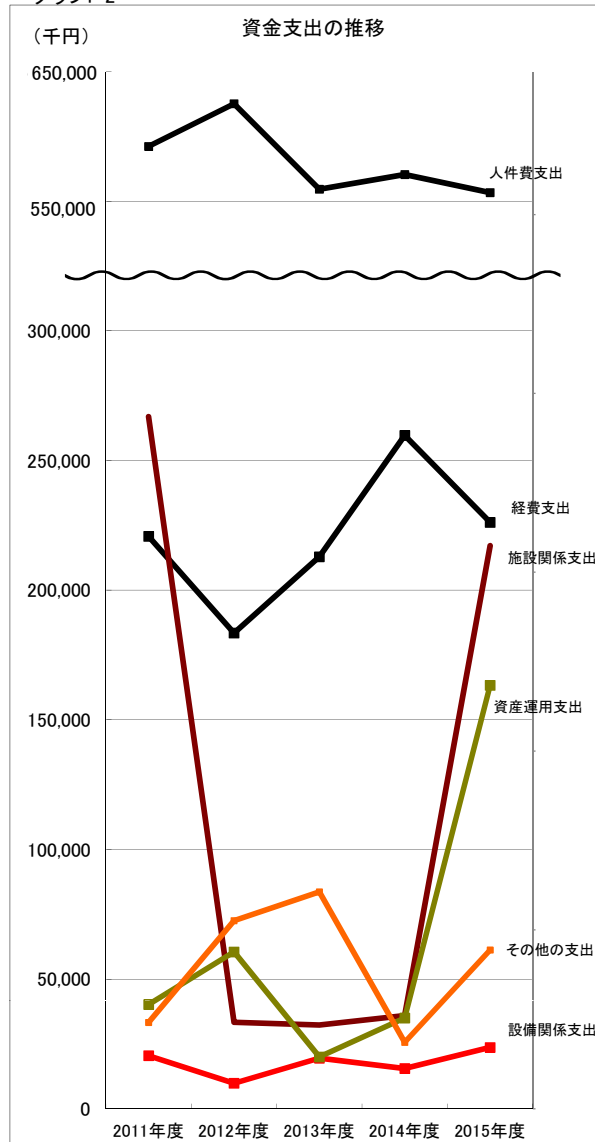
(単位:千円)

科 目	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
<b>資金収入の部</b>					
学生生徒等納付金収入	558,151	562,296	555,685	544,604	526,581
手数料収入	14,603	13,302	13,576	13,757	12,234
寄付金収入	17,954	19,061	17,506	17,879	18,992
補助金収入	292,632	300,023	294,599	285,828	290,592
資産運用収入	31,991	30,034	34,405	49,467	61,035
事業収入	17,949	16,308	14,878	15,466	17,116
雑収入	60,534	78,062	19,169	53,006	34,742
前受金収入	68,640	70,060	62,125	58,880	54,885
その他の収入	31,124	72,999	262,233	23,527	218,752
資金収入調整勘定	△ 130,469	△ 150,066	△ 90,474	△ 113,561	△ 95,805
前年度繰越支払資金	937,191	795,540	916,169	1,197,869	1,259,903
収入の部合計	1,900,299	1,807,618	2,099,870	2,146,723	2,399,028
<b>資金支出の部</b>					
人件費支出	588,097	611,982	564,194	572,382	562,273
経費支出	220,746	183,442	212,865	259,642	226,132
施設関係支出	266,909	33,318	32,300	35,957	217,108
設備関係支出	20,462	9,832	19,512	15,529	23,635
資産運用支出	40,192	60,480	20,000	35,000	163,289
その他の支出	33,289	72,535	83,621	25,612	61,213
資金支出調整勘定	△ 64,936	△ 80,140	△ 30,490	△ 57,302	△ 46,930
次年度繰越支払資金	795,540	916,169	1,197,869	1,259,903	1,192,309
支出の部合計	1,900,299	1,807,618	2,099,870	2,146,723	2,399,028

グラフ1-1



グラフ1-2

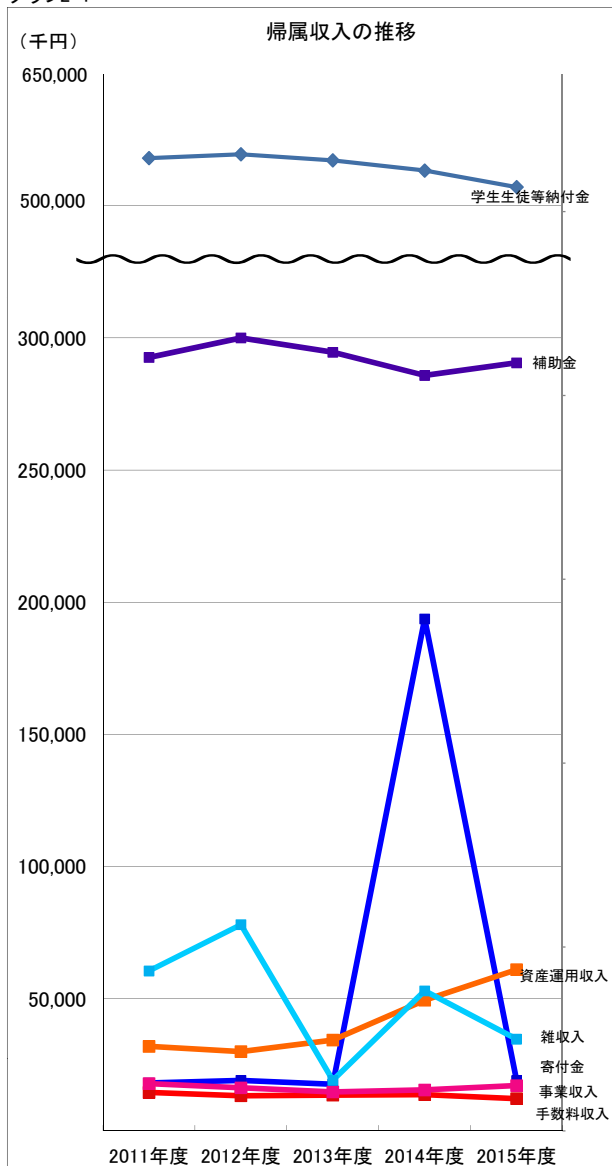


資料3 消費収支計算書 2011-2015年度(5年間)推移

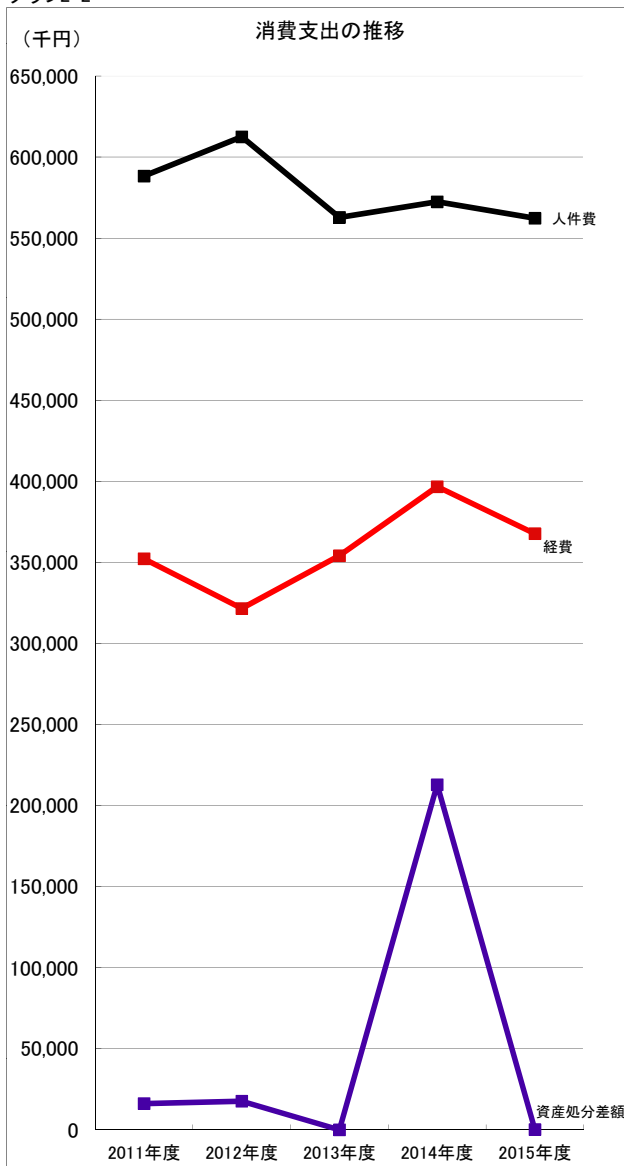
(単位:千円)

科 目	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
<b>消費収入の部</b>					
学生生徒等納付金	558,151	562,296	555,685	544,604	526,581
手数料	14,603	13,302	13,576	13,757	12,234
寄付金	18,146	19,148	17,690	193,731	19,105
補助金	292,632	300,023	294,599	285,828	290,592
資産運用収入	31,991	30,034	34,405	49,467	61,035
資産売却収入	0	0	0	0	0
事業収入	17,938	16,339	14,785	15,530	17,165
雑収入	60,534	78,062	19,169	53,006	34,742
帰属収入合計	993,996	1,019,204	949,909	1,155,923	961,454
基本金組入額合計	△ 200,275	△ 9,469	△ 43,041	△ 37,163	△ 252,405
消費収入の部合計	793,721	1,009,735	906,868	1,118,760	709,049
<b>消費支出の部</b>					
人件費	588,289	612,462	562,754	572,382	562,273
経費	352,215	321,542	354,112	396,668	367,709
減価償却費	131,469	138,100	141,248	137,038	141,576
借入金等利息	0	0	0	0	0
資産処分差額	16,185	17,662	1	212,867	167
徴収不能引当金繰入額	0	0	0	0	0
消費支出の部合計	956,690	951,667	916,867	1,181,916	930,148
当年度消費収支超過額	△ 162,969	58,068	△ 9,999	△ 63,157	△ 221,100
前年度繰越消費支出超過額	△ 21,449	130,927	58,626	64,067	△ 33,633
基本金取崩額	10,594	14,233	4,558	160,857	1,762
翌年度繰越消費支出超過額	130,927	58,626	64,067	△ 33,633	185,704

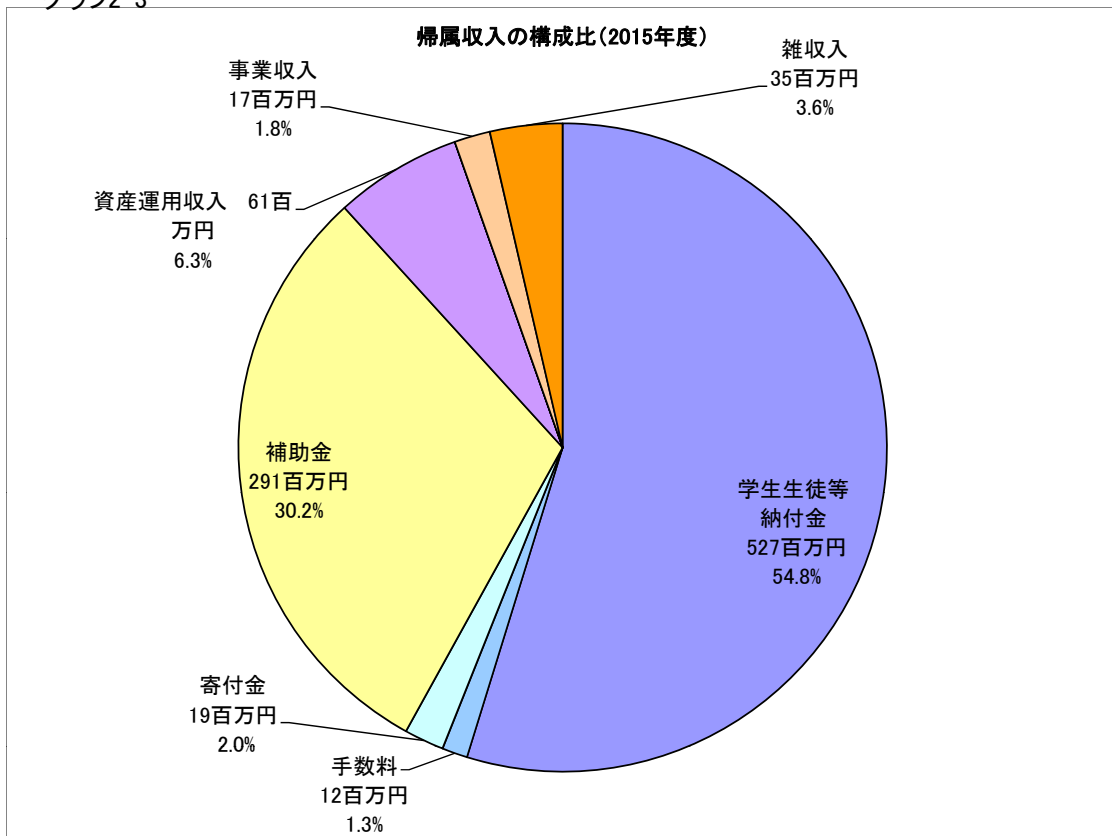
グラフ2-1



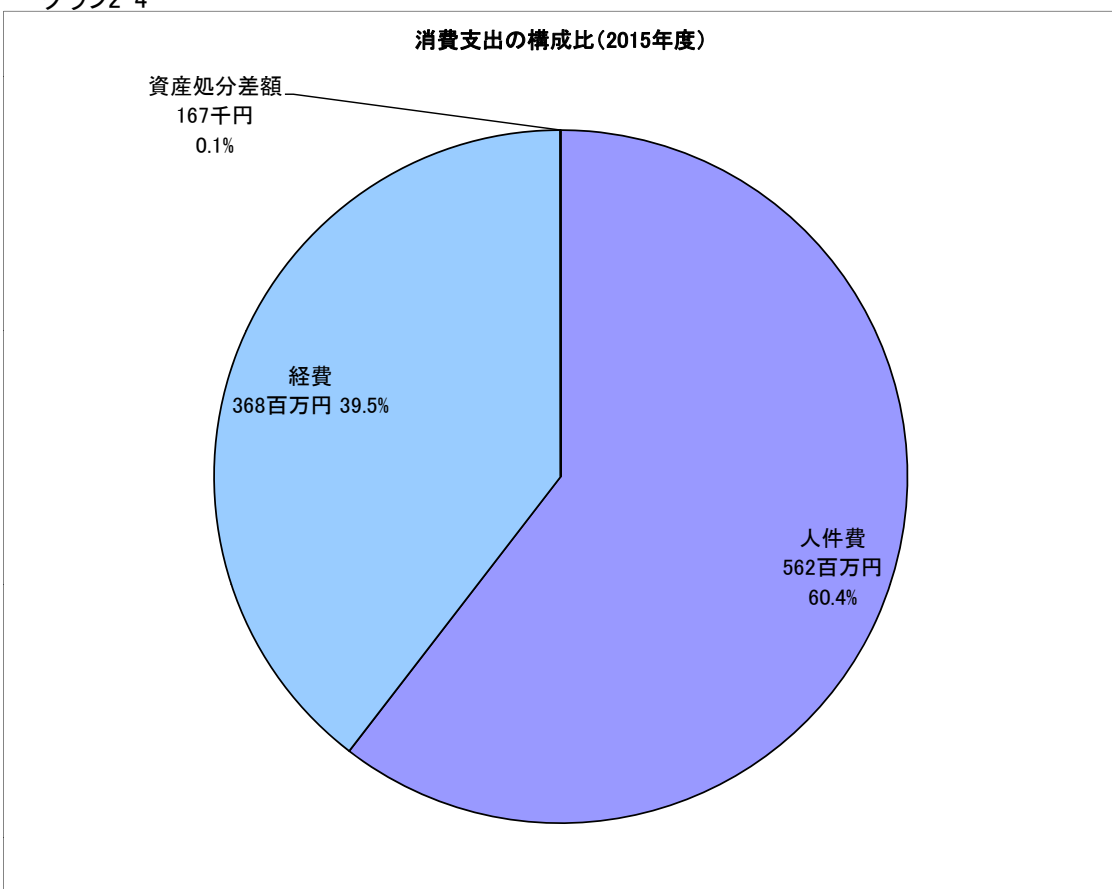
グラフ2-2



グラフ2-3



グラフ2-4



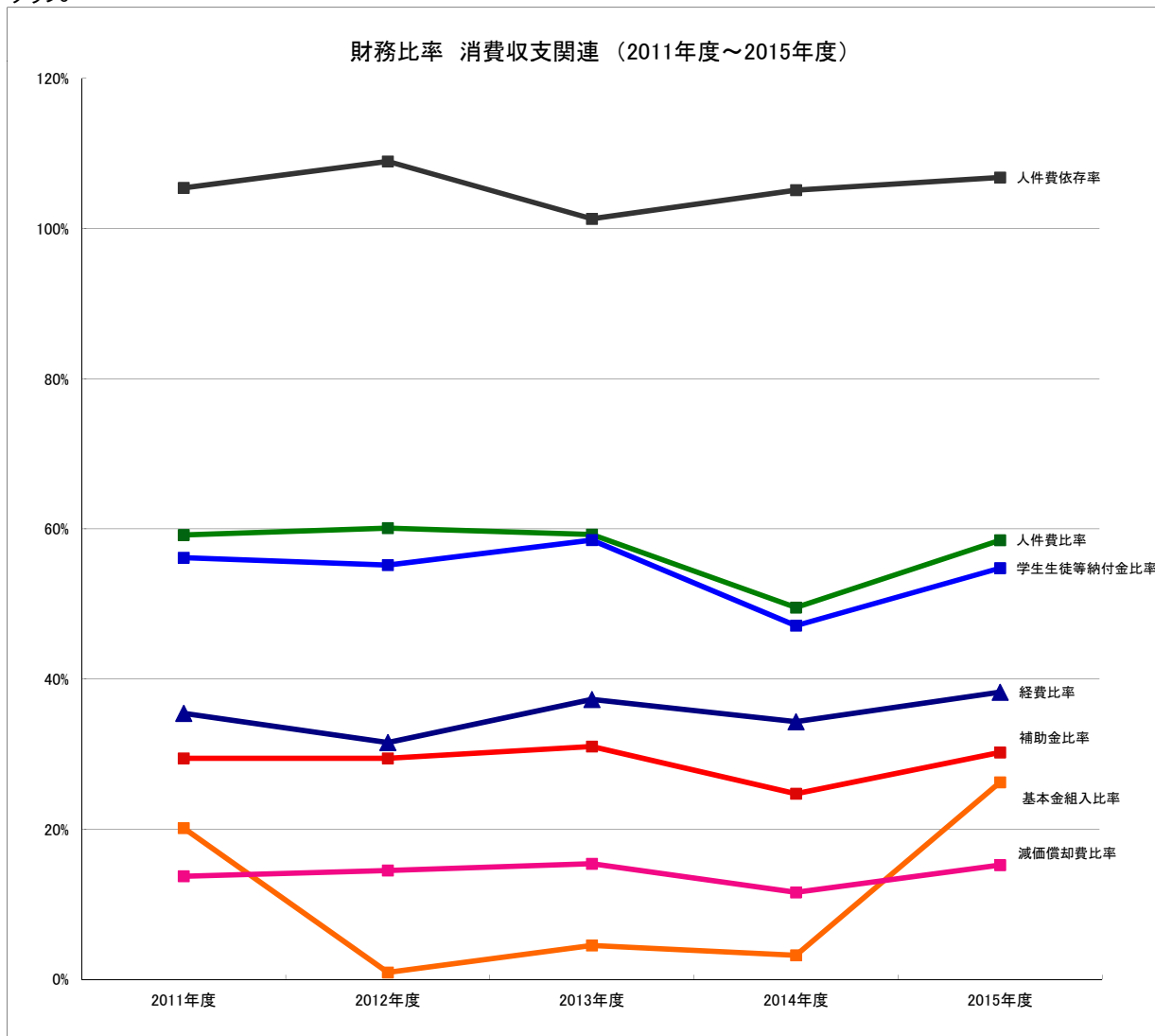
資料4 財務比率(消費収支関連) 2011-2015年度(5年間)推移

比率	計算式	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	神奈川県平均 ※1	評価指標 ※2
人件費比率	人件費/帰属収入	59.2%	60.1%	59.2%	49.5%	58.5%	65.8%	▼
人件費依存率	人件費/学生生徒等納付金	105.4%	108.9%	101.3%	105.1%	106.8%	110.1%	▼
経費比率	経費/帰属収入	35.4%	31.5%	37.3%	34.3%	38.2%	29.6%	～
借入金等利息比率	借入金等利息/帰属収入	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.9%	▼
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金/帰属収入	56.2%	55.2%	58.5%	47.1%	54.8%	59.7%	～
補助金比率	補助金/帰属収入	29.4%	29.4%	31.0%	24.7%	30.2%	27.8%	△
基本金組入比率	基本金組入額/帰属収入	20.1%	0.9%	4.5%	3.2%	26.3%	10.9%	△
減価償却費比率	減価償却額/消費支出	13.7%	14.5%	15.4%	11.6%	15.2%	10.9%	～

※1 全国平均 : 高等学校法人の平成26年度神奈川県平均 典拠:「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)より

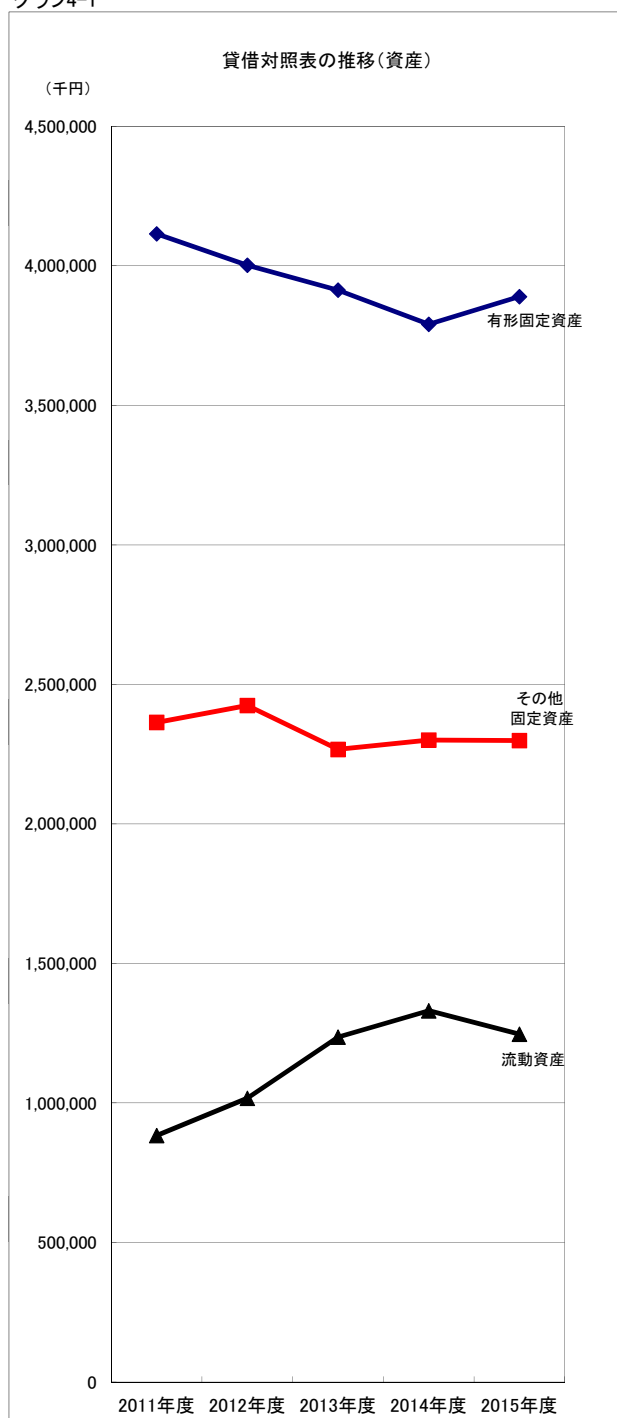
※2 評価指標 : 評価は、それぞれの高等学校法人の特殊性があり一概にはいえないが、一般的には以下のように考えられる  
 △高い値がよい ▼低い値が良い ～どちらともいえない

グラフ3

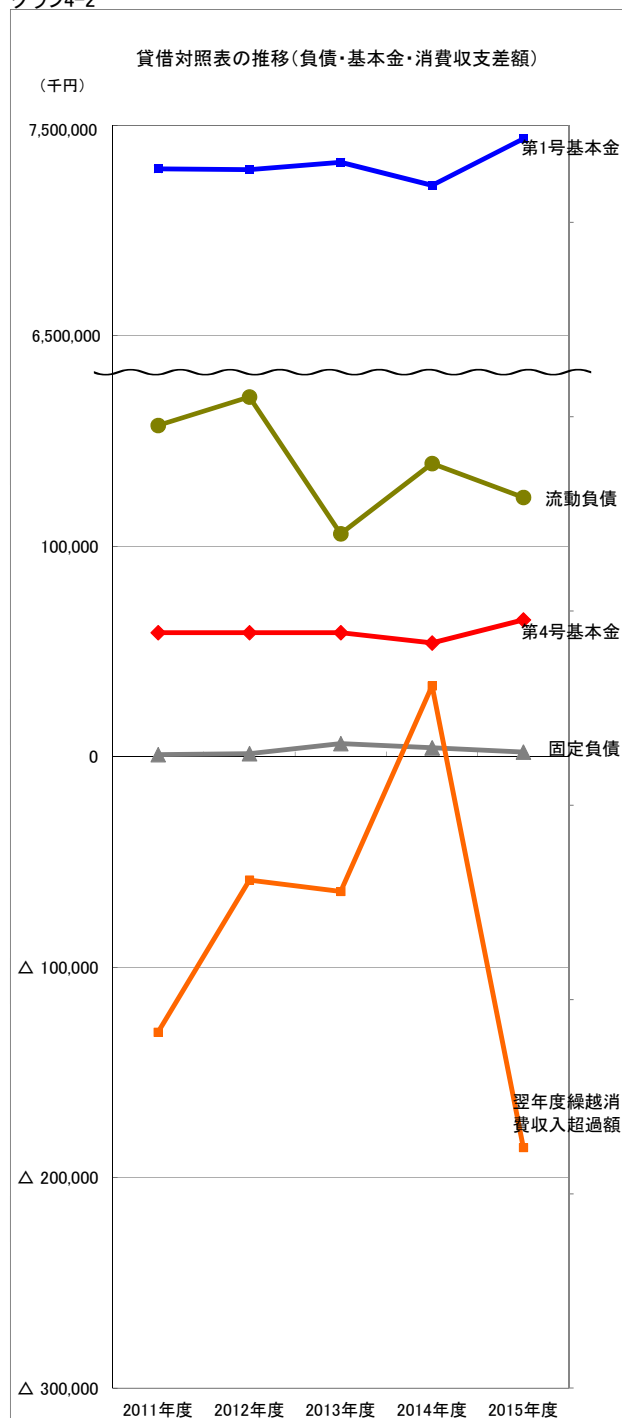


	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
資産の部					
固定資産	6,478,831	6,426,790	6,180,276	6,091,294	6,188,496
有形固定資産	4,114,931	4,002,405	3,913,153	3,790,626	3,889,739
その他固定資産	2,363,899	2,424,385	2,267,123	2,300,667	2,298,757
流動資産	883,177	1,016,774	1,236,093	1,330,438	1,246,447
資産の部合計	7,362,008	7,443,564	7,416,370	7,421,731	7,434,943
負債の部					
固定負債	960	1,440	6,205	4,192	2,180
流動負債	157,345	170,883	105,882	139,249	123,167
負債の部合計	158,305	172,323	112,086	143,441	125,347
基本金の部					
第1号基本金	7,275,731	7,270,967	7,309,451	7,190,657	7,430,300
第2号基本金	0	0	0	0	0
第3号基本金	0	0	0	0	0
第4号基本金	58,900	58,900	58,900	54,000	65,000
基本金の部合計	7,334,631	7,329,867	7,368,351	7,244,657	7,495,300
翌年度繰越消費収入超過額	△ 130,927	△ 58,626	△ 64,067	33,633	△ 185,704
消費収支差額の部合計	△ 130,927	△ 58,626	△ 64,067	33,633	△ 185,704
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	7,362,008	7,443,564	7,416,370	7,421,731	7,434,943

グラフ4-1



グラフ4-2



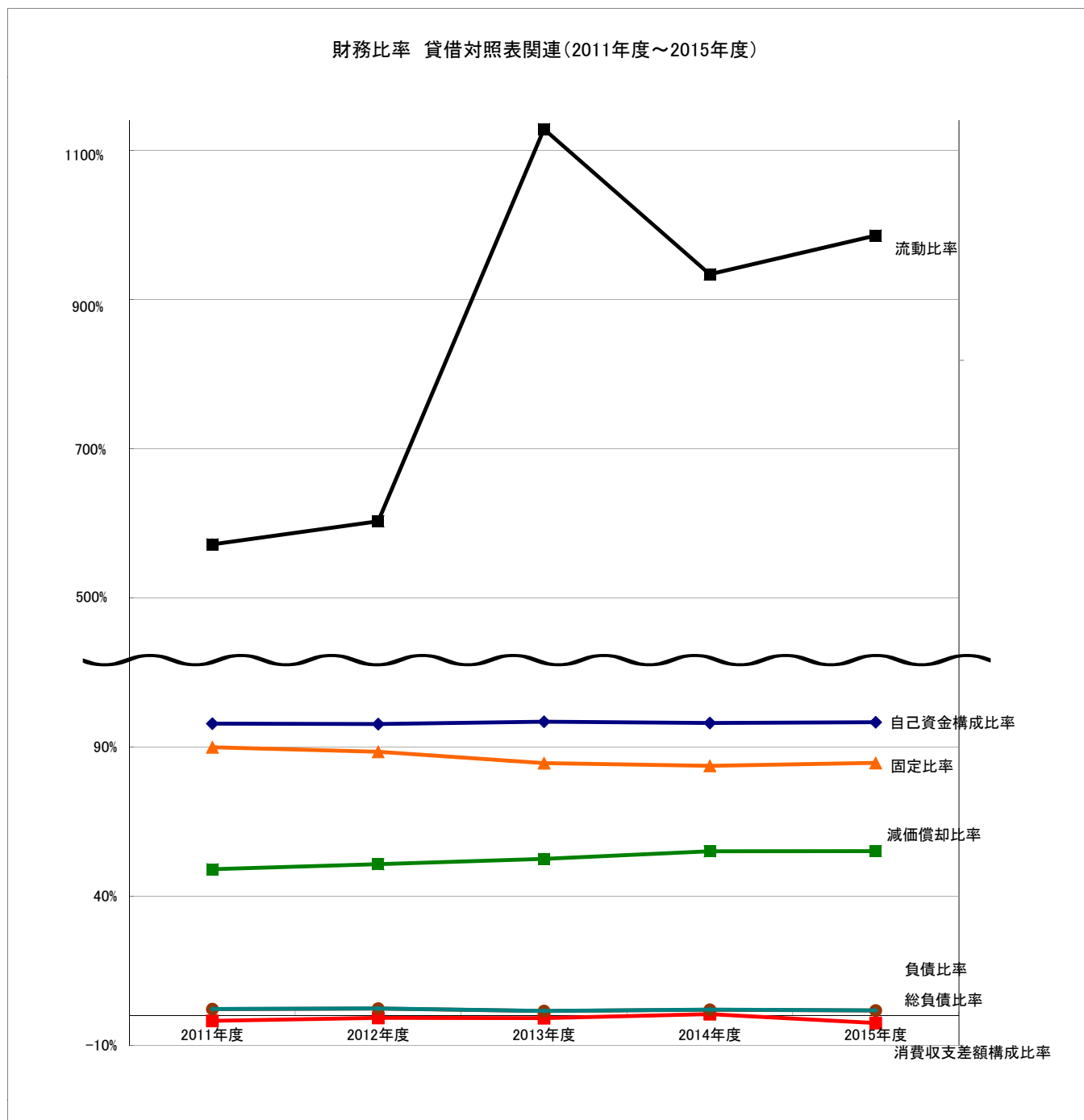
資料6 財務比率(貸借対照表関連) 2011-2015年度(5年間)推移

比率	計算式	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	神奈川県平均 ※1	評価指標 ※2
自己資金構成比率	(基本金+消費収支差額)/総資金	97.8%	97.7%	98.5%	98.1%	98.3%	85.2%	△
消費収支差額構成比率	消費収支差額/総資金	-1.8%	-0.8%	-0.9%	0.5%	-2.5%	-18.6%	△
固定比率	固定資産/自己資金	89.9%	88.4%	84.6%	83.7%	84.7%	100.8%	▼
減価償却比率	減価償却累計額/減価償却資産取得額	49.0%	50.7%	52.5%	55.0%	55.1%	47.3%	～
流動比率	流動資産/流動負債	561.3%	595.0%	1167.4%	955.4%	1012.0%	265.3%	△
総負債比率	総負債/総資産	2.2%	2.3%	1.5%	1.9%	1.7%	14.8%	▼
負債比率	総負債/自己資金	2.2%	2.4%	1.5%	2.0%	1.7%	17.4%	▼

※1 全国平均 : 高等学校法人の平成26年度神奈川県平均 典拠:「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)より

※2 評価指標 : 評価は、それぞれの高等学校法人の特殊性があり一概にはいえないが、一般的には以下のように考えられる  
 △高い値がよい ▼低い値が良い ～どちらともいえない

グラフ5





# 学校法人聖園学院 財産目録[2016年3月31日現在]

(単位 円)

I. 資産総額	7,434,942,677
内 1. 基本財産	3,889,738,956
2. 運用財産	3,545,203,721
II. 負債総額	125,346,738
III. 正味財産	7,309,595,939

## [1]. 資産 7,434,942,677

### 1 基本財産 3,889,738,956

( 1 ) 土 地	84,344.83 m <sup>2</sup>	927,420,741
( 2 ) 建 物	19,413.77 m <sup>2</sup>	2,523,850,603
( 3 ) 構 築 物	諸口	305,881,435
( 4 ) 機 器 備 品	諸口	56,252,038
ア 教育研究用機器備品	諸口	46,879,961
イ その他の機器備品	諸口	9,372,077
( 5 ) 図 書	諸口	76,070,551
( 6 ) 車 輛	4 台	263,588
( 7 ) 建 設 仮 勘 定	0 件	0
( 8 ) ソ フ ト ウ ェ ア	0 口	0
( 9 ) ソフトウェア仮勘定	0 口	0

### 2 運用財産 3,545,203,721

( 1 ) 預 貯 金 ・ 現 金		1,192,308,550
ア 預 貯 金	諸口	1,192,000,417
イ 現 金		308,133
( 2 ) 特 定 資 産	諸口	1,998,564,301
( 3 ) 有 価 証 券	諸口	299,835,000
( 4 ) 不 動 産		0
ア 土 地	0.00 m <sup>2</sup>	0
イ 建 物	0.00 m <sup>2</sup>	0
( 5 ) 構 築 物	0 件	0
( 6 ) 電 話 加 入 権	13 本	311,886
( 7 ) 施 設 利 用 権	0 件	0

( 8 ) 長期貸付金	0 口	0
( 9 ) 差入保証金	0 口	0
( 10 ) 貯蔵品	0 口	0
( 11 ) 未収入金	19 口	36,924,626
( 12 ) 仮払金	1 口	20,000
( 13 ) 前払金	0 口	0
( 14 ) 立替金	0 口	0
( 15 ) 預け金	0 口	0
( 16 ) 修学旅行等預り資金	1 口	16,879,372
( 17 ) 販売用品	諸口	314,586
( 18 ) 預託金	諸口	45,400

II. 負債 125,346,738

1. 固定負債 2,180,035

( 1 ) 長期借入金	0 口	0
( 2 ) 退職給与引当金	0 口	0
( 3 ) 長期預り金	0 口	0
( 4 ) 長期未払金	1 口	2,180,035

2. 流動負債 123,166,703

( 1 ) 返済期限が1年以内の長期借入金	0 口	0
( 2 ) 前受金	諸口	54,885,000
( 3 ) 未払金	諸口	48,942,654
( 4 ) 預り金	諸口	2,459,677
( 5 ) 修学旅行等預り金	諸口	16,879,372

## 監査報告書


平成 28 年 5 月 17 日

学校法人南山学園


理事長 ハンス ユーゲン・マルクス殿

学校法人南山学園

監事

村本正生 

監事

松原和弘 

1. 私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人聖園学院寄附行為第 14 条により、平成 27 年度決算書類を監査の結果、同書類はいずれも正確に計上され、学校法人会計基準に則って正しく計算処理されておりますので、これを適正と認めます。
2. 同じく私立学校法及び寄附行為同条同項によって学校法人聖園学院の業務又は財産の状況について監査することになっておりますが、理事会には監事が常に出席し、随時必要な意見をのべていることを議事録により確認しておりますので、学校法人聖園学院の業務又は財産の状況につきまして、違法行為等はなく適正であると認められます。

以 上